令 和 ２ 年 ８ 月 ７ 日
岩 手 県 農 林 水 産 部

水産物の放射性物質の検査結果について（イワナ）

国から出荷制限が指示されているイワナの検査を実施した結果、放射性セシウムは全て食品衛生法上の基準値を下回りました。

１ 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

２ 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	砂鉄川水系 （一関市内）	内水面漁連[※]	7/31	8/5	不検出（ ＜4.96 ）	8.47	8.5
			8/1	8/5	不検出（ ＜5.45 ）	不検出（ ＜5.48 ）	不検出（ ＜11 ）
（参考）食品衛生法上の基準値（一般食品）							100以下

注1 測定機関 いであ（株）
（水産庁「放射性物質影響調査推進事業」）
注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器 注3 「測定値」欄の（ ）内は検出限界値
注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
（平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による）
（※） 岩手県内水面漁業協同組合連合会（出荷制限対象魚種のモニタリング）

＜参考＞
イワナに係る原子力災害対策本部の出荷制限指示
制限水域 砂鉄川（支流を含む。）
指示月日 平成24年5月8日

【 担当 】 水産振興課・特命担当